

報告第12号

専決処分事項の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和元年 8 月 2 9 日 報 告

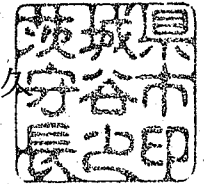
守 谷 市 長 松 丸 修 久

報 告	頁 数
1 2 号	1

令和元年度守谷市一般会計補正予算を次のとおり専決する。

令和元年 6 月 19 日

守谷市長 松 丸 修



令和元年度守谷市一般会計補正予算（専決第1号）

令和元年度守谷市の一般会計補正予算（専決第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ61,550千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24,070,764千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

12号	報告
2	頁数

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
18 繰入金		2,018,016	61,550	2,079,566
	2 基金繰入金	2,018,012	61,550	2,079,562
歳入合計		24,009,214	61,550	24,070,764

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
3 民生費		8,238,858	61,550	8,300,408
	2 児童福祉費	4,241,487	61,550	4,303,037
歳出合計		24,009,214	61,550	24,070,764

歳入歳出予算補正事項別明細書

1 総括
歳入

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計
18 繰入金	2,018,016	61,550	2,079,566
歳入合計	24,009,214	61,550	24,070,764

歳出

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 民生費	8,238,858	61,550	8,300,408				61,550
歳出合計	24,009,214	61,550	24,070,764				61,550

2 歳 入
(款) 18 繰入金

(項) 2 基金繰入金

(単位 千円)

目	補正前 予算額	補正 予算額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 財政調整基金繰入金	899,390	61,550	960,940	1 財政調整基金繰入金	61,550	・ 財政調整基金繰入金
計	2,018,012	61,550	2,079,562			

3 歳 出
(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳		節		説 明
		財源名	金額	区 分	金 額	
4 保育所費	61,550 (328,233) (389,783)	国県支出金 地方債 その他 一般財源	0 0 0 61,550	13 委託料 15 工事請負費 18 備品購入費	3,339 57,919 292	02 北園保育所運営事業 (児童福祉課・保育所) 13 委託料 調査・分析委託料 ・ 大気・土壌調査 委託料 ・ 弁護業務 15 工事請負費 ・ 隣地火災被害施設復旧工事 18 備品購入費 ・ 保育所備品
計	61,550 (4,241,487) (4,303,037)	国県支出金 地方債 その他 一般財源	0 0 0 61,550			